

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	6. 水質汚濁防止対策				課長		
項	1. 保健衛生費	細事業名					主査		
目	6. 公害対策費	担当課・係	環境保全課		(執行課: 環境保全課)			担当	
							連絡先		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	709	9,729	要求	709									9,020
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 水質汚濁防止法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 有機塩素系化合物による地下水汚染の汚染機構解明調査のため、太田地区においてモニタリング調査及びその他調査を実施する。また、新町地区においては汚染地下水の揚水曝気による浄化対策及び浄化効果確認調査、上志津地区においてはモニタリング調査を実施する。	(事業の目的) 当市では水道水源の65%を地下水に依存している。また、地下水は世代を越えた共有の資源として保全していく必要がある。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものである。	(事業の効果) 太田地区における機構解明調査を実施することにより、汚染源究明の基礎資料となる。新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれる。また、上志津地区において公共用水域への汚染物質の湧出状況等を監視する。
(事業実施上の問題点) 汚染機構解明調査の実施にあたっては、汚染が地下数十mに存在していることから、汚染源の究明に時間及び費用がかかることともに、完全な汚染浄化対策を実施するためには、10年以上の歳月と費用を要する。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 本市の水道水源は6割以上を地下水に依存しており、地下水の保全は市長マニフェストにおける「おいしい水、きれいな水の確保」に関連する。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	9. 畔田谷津保全事業			課長	
項	1. 保健衛生費	細事業名				主査	
目	6. 公害対策費	担当課・係	環境保全課	(執行課: 環境保全課)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	諸収入									一般財源
要求額	1,150	2,306	要 求	1,150									1,156
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市環境基本条例											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 畔田谷津における実験(谷津風景の復元)事業の実施 昭和30年代の谷津環境に近づくように、当時の谷津風景の復元を目指す。	(事業の目的) 谷津の活用を図ることにより、谷津環境の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承する。	(事業の効果) 生物多様性等が問われる世となっているので、多様な生き物(動植物)が育ま
(事業実施上の問題点) 谷津環境の保全を考えると、昔は、稲作管理には、必然として草刈を地権者が行っていた。しかしながら、生き物が住みやすい環境を整え、多様な生物が増えることは、喜ばしいことであるが、生産性が伴っていない。草刈・耕耘等の維持管理のみでよいのか。	(前年度からの見直し点) 畔田谷津ワークショップにより、整備手法の検討や保全管理活動を行っている。そのなかで、生物調査を実施し整備効果を検証している。	(見積についての特記事項) 自然環境を保つことは、土地が荒れたりしないように、人の手を加えて維持管理が必要である。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	10. 地球温暖化対策事業			課長	
項	1. 保健衛生費	細事業名				主査	
目	6. 公害対策費	担当課・係	環境保全課	(執行課: 環境保全課)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	57	要求										57
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 地球温暖化対策の推進に関する法律											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。	(事業の目的) ・市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ることにより、地球温暖化防止に寄与する。	(事業の効果) 地球温暖化防止に寄与する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	12. 公害監視測定機器整備事業			課長	
項	1. 保健衛生費	細事業名				主査	
目	6. 公害対策費	担当課・係	環境保全課	(執行課: 環境保全課)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	5,979	要求										5,979
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 大気汚染防止法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 公害防止対策事業で用いる測定機器の整備を行う。	(事業の目的) 公害防止対策事業を適正に進められるよう、正確な大気状況を把握するため。	(事業の効果) 大気を常時監視することで、汚染状況の把握や、緊急時対応が可能となる。
(事業実施上の問題点) 気象観測装置は検定を要する機器であり定期的な更新が必要である。また法改正などにより測定項目・精度に変更が生じた場合もそれに対応する必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 将来、法改正などにより現存機器で対応できない場合も考えられる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	13. 地球温暖化防止啓発事業			課長	
項	1. 保健衛生費	細事業名				主査	
目	6. 公害対策費	担当課・係	環境保全課	(執行課: 環境保全課)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	598	要求										598
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 地球温暖化対策の推進に関する法律											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。	(事業の目的) ・佐倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、地球温暖化防止対策のための各種啓発施策を行うことで、京都議定書に基づいた温室効果ガス排出量の削減に資することを目指すもの	(事業の効果) ・地球温暖化防止に寄与する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	4. 不法投棄監視事業			
項	2. 清掃費	細事業名				
目	2. じん芥処理費	担当課・係	廃棄物対策課	(執行課: 廃棄物対策課)		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	480	1,007	要求	480									527
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)
 千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金交付要綱
 佐倉市産業廃棄物及び残土の不法投棄監視員設置に関する要綱

<事業に関する説明>

(事業の説明) 産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、不法投棄監視員を設置する。市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(週1回程度)の実施により監視力強化を図る。	(事業の目的) 産業廃棄物及び残土等の不法投棄等の未然防止を図る。	(事業の効果) 不法投棄の削減を図ることが出来る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 当該事業は県からの補助対象事業であり、補助対象額の1/2を限度として予算の範囲内で補助。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	6. 農作物保全事業	課長	
項	1. 農業費	細事業名		主査	
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課 (執行課: 農政課)	担当	
				連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	4,592	要求									4,592
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)
 佐倉市植物防疫事業補助金交付要綱
 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市内全域における水稲病害虫防除への支援及び有害鳥獣捕獲業務を実施する。	(事業の目的) 事業実施により、高品質米の安定生産及び農作物全般の生産性の向上を図る。	(事業の効果) ・水稲病害虫防除を市内全域において実施することにより、高品質米の安定生産に加えて、農作業の合理化を図ることができる。 ・鳥獣による農作物の被害を最小限に抑えることができる。
(事業実施上の問題点) ・水稲病害虫防除については、効率のかつ適正な病害虫防除の推進とともに、危被害対策を万全に期する必要がある。 ・有害鳥獣捕獲業務については、狩猟者の高齢化による従事者の確保が難しくなっている。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	7. 環境保全型農業推進費				課長	
項	1. 農業費	細事業名					主査	
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課	(執行課: 農政課)			担当	
							連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	152	1,224	要求	152									1,072
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策						
		施策体系コード*			事業番号			
		総事業費			事業期間			
		年度別事業費						
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市農業環境対策事業補助金交付要綱						

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 減農薬や減化学肥料に繋がる農業技術の実施及び農業用廃プラスチックの適正処理に対し補助金を交付する。	(事業の目的) 環境への負荷を少なくした持続性をもった農業の推進を目的とし、持続型農業技術等の導入及び農業用廃プラスチックの適正処理の推進を実施する。	(事業の効果) 環境と調和の取れた持続的な農業生産・営農環境の確保及び環境にやさしい施設園芸の健全な発展を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 農業用廃プラスチックの適正処理に関して、農業者に対する周知徹底を強化する必要がある。	(前年度からの見直し点) 引き続き、環境保全型農業の推進と農業用廃プラスチックの適正処理を進める。	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	8. 農産園芸経営支援費	課長	
項	1. 農業費	細事業名		主査	
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課 (執行課: 農政課)	担当	
				連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	4,500	要求									4,500
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市農産園芸総合対策事業補助金交付要綱											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 認定農業者及び直売所を運営する農業者団体が行う施設、機械等の整備に対し、補助金を交付する。	(事業の目的) 農業者及び農業者団体が行う施設、機械等の整備により、農産物の生産性の向上及び直売所における生産・加工・販売の体制強化を目的とする。	(事業の効果) 農業者及び農業者団体の負担を軽減し、もって経営規模の拡大による農業経営の安定及び地産地消の推進を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 農業者の高齢化及び担い手の減少	(前年度からの見直し点) 農業の担い手の確保を図るとともに、高品質及び付加価値の高い農産物の生産販売を検討する。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	9. 水田自給力向上対策費				
項	1. 農業費	細事業名					
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課	(執行課: 農政課)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)								
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	15,079	要求									15,079
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第2条・第3条の2											

<事業に関する説明>		
(事業の説明) 農業者・農業者団体が主体となり、地域農業の特性・作物振興及び水田利用の将来方向・担い手の明確化と育成方向などを定め佐倉市地域水田農業ビジョンを作成しております。 このビジョンの実現に向けて、作物販売戦略、水田の利活用、担い手の育成など、生産対策及び経営対策を一体的に実施するため、各農業者へ補助金の交付を行う。	(事業の目的) 佐倉市地域水田農業ビジョンの達成を目的とします。	(事業の効果) 農業者・農業者団体が目指す佐倉市地域水田農業ビジョンの推進が図られる。
(事業実施上の問題点) 行政主導から農業者・農業者団体が主導となる新たな受給調整システムが実施されておりますが、米価下落が進んでおり、水田営農の継続が困難になっている。	(前年度からの見直し点) 佐倉市地域水田農業ビジョンでは、水田営農での深刻な問題となる米価下落を阻止するため、水田農産物の販売戦略が重要となる。このビジョンの充実した販売戦略を支援し、水田農産物の価値向上を図り、活気のある水田営農を目指す。	(見積についての特記事項) 佐倉市地域水田農業ビジョンの実現に向けた取組の充実を図る。 ・担い手強化に向けて、水田農業経営規模拡大に伴う労働時間拡大を抑制するため、農業機械の強化整備・導入を補助する。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	10. 耕作放棄地対策事業	課長	
項	1. 農業費	細事業名		主査	
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課 (執行課: 農政課)	担当	
				連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	10,490	要求										10,490
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*							事業番号				
		総事業費							事業期間				
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 農業経営基盤強化促進法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 農業の生産基盤である農地が、耕作放棄により減少傾向にある中で、食料供給力を強化していくためには、担い手の育成と共に耕作放棄地の再生・利用を含め農地の有効利用を図る。	(事業の目的) 高齢化により担い手が不足傾向となっている中、将来にわたり食料の安定供給と農業の持続的な発展に向けて、担い手の育成と耕作放棄地の解消と農地の利用集積の促進等を図る。	(事業の効果) ・新規利用集積を支援することで、認定農業者、新規就農者の経営規模拡大が図られる。 ・新たに農業を始める農業者を支援することで、新規就農者の確保が図られる。 ・耕作放棄地の再生に対して支援をすることで、耕作放棄地の解消し、営農再開が図られる。
(事業実施上の問題点) 耕作放棄地の中では、所有者の不在等により、実施が困難な農地がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	11. 佐倉草ぶえの丘整備費			課長	
項	1. 農業費	細事業名				主査	
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課	(執行課: 農政課)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	11,416	要求										11,416
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉草ぶえの丘の設置及び管理に関する条例											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 草ぶえの丘は昭和54年度の開園以来30年以上が経過し、経年劣化による施設の劣化が発生しており、利用者の安全を確保するため、第3次佐倉市総合計画・後期基本計画及び佐倉草ぶえの丘の管理に関する協定書に基づき施設の改修を順次実施する。	(事業の目的) 農林水産資源の多目的利用を推進し、地域産業の振興を図るとともに、体験及び学習を通じて、市民の健全な心身の保持に資することを目的とする。	(事業の効果) 施設の健全な管理運営と都市住民の交流による農業理解及び地域農業の活性化を図る。 子供たちのふれあいの場や市民の憩いの場を提供する。
(事業実施上の問題点) 利用者の安全を確保するため、第3次佐倉市総合計画・後期基本計画及び佐倉草ぶえの丘の管理に関する協定書第41条(管理物件の修繕等)、第46条(リスク分担)に基づき施設の改修を順次実施する。	(前年度からの見直し点) ・指定管理者による管理運営を実施(平成21年度から平成25年度)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	12. 佐倉フラワーフェスタ事業費	課長	
項	1. 農業費	細事業名		主査	
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課 (執行課: 農政課)	担当	
				連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,993	要求									1,993
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 花や緑を都市内の生活空間に取り入れ都市景観を和らげる。	(事業の目的) 市民の日常生活に癒しや情操を向上させる効果の期待と、花や緑を地域で育てることにより、地域の人々のつながりを深めることに貢献させる。	(事業の効果) 市民が参加する園芸文化が薫る花と緑豊かなまちの創造
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	14. 農業体験農園費	課長	
項	1. 農業費	細事業名		主査	
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課 (執行課: 農政課)	担当	
				連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	270	要求										270
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市内に農業体験農園の開設を予定している、農業者もしくは農業団体に対して、対象経費の一部を補助する。	(事業の目的) 農業体験農園を設置しようとする者に対して、開設費用の一部を補助することにより、遊休農地の解消と良好な農地の保全を図る。	(事業の効果) 遊休農地の解消、都市部住民に対する農業体験の場の提供、農業体験農園を利用することによる生きがいつくり等に貢献することが期待できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	96. 農業振興地域整備計画策定費			課長	
項	1. 農業費	細事業名				主査	
目	3. 農業振興費	担当課・係	農政課	(執行課: 農政課)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	1,500	要求										1,500
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 農業振興地域の整備に関する法律											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 農業振興地域整備計画は、各市町村が農業振興に関する総合的な計画として、法令の規定に基づき策定しております。 佐倉市農業振興地域整備計画は平成15年に策定(変更)していることから、計画の見直しを行います。	(事業の目的) 農業振興の方向性を明らかに示し、優良農地の確保を図る事を目的としております。	(事業の効果) 農業生産基盤整備や農業近代化施設の整備を計画的に推進し、耕作放棄地対策等の諸施策に活用がされます。
(事業実施上の問題点) 農地法及び関連法の改正により、優良農地の確保が重要な課題とされる中で、本市における土地利用の条件下において、計画的な農用地確保が果たせるかが問題となります。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	2. 畜産総合対策事業費			課長	
項	1. 農業費	細事業名				主査	
目	4. 畜産業費	担当課・係	農政課	(執行課: 農政課)			担当
							連絡先

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	4,800	6,600	要求	4,800									1,800
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

<事業に関する説明>

<p>(事業の説明)</p> <p>畜産農家の健全かつ効率的な運営を図るため、畜産農家が実施する家畜排せつ物処理利用施設の整備・機械の整備・畜産ヘルパー利用などに対して、畜産組合連合会を通じて補助金を交付する。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>地域社会と調和のとれた、健全かつ安定的な畜産経営の推進及び効率的な畜産経営の推進を図る。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>地域環境と調和した健全な畜産経営の確立と、ゆとりとやりがいのある畜産経営の確立を図ることができる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p> <p>畜産ヘルパーの効率的な確保</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p> <p>ゆとりある畜産経営のための畜産ヘルパーの利用推進及び家畜ふん尿処理のための機械整備の充実を図る。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p> <p>ゆとりある畜産経営のための畜産ヘルパーの利用推進及び家畜ふん尿処理のための機械整備を計上</p>

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	3. 農業生産基盤整備事業費				課長	
項	1. 農業費	細事業名					主査	
目	5. 農地費	担当課・係	農政課	(執行課: 農政課)			担当	
							連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	3,563	要求										3,563
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 土地改良法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・農業生産基盤の整備及び開発を図り、生産性の向上、農業生産の増大等農業構造の改善に資するため、排水機場の修繕等に対し、土地改良区に費用を負担する。 ・地域ぐるみで農業資源の保全を行うため、千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会が行っている交付金の交付に対し、その1/4を負担する。	(事業の目的) 耕地の区画形質の改善、用排水路及び農道の整備、換地による耕地の集団化、揚排水機場の整備等を総合的に実施する。 農業者の高齢化や混住化で、地区内の農地、農道、水路等の多面的機能を持つ農業資源の保全が困難になっていることから、非農業者の参加により地区ぐるみで農業資源の保全を行う。	(事業の効果) 高生産性農業の実現及びこれを担う経営体の育成を図る。 農業資源の保全が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	6. 農地・水・環境保全対策事業				課長	
項	1. 農業費	細事業名					主査	
目	5. 農地費	担当課・係	農政課	(執行課: 農政課)			担当	
							連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	3,078	要求										3,078
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 地域の共同活動の促進のため農地・水・環境保全向上対策事業負担金による支援を行い、農村環境の維持・保全を図る。	(事業の目的) 農業が有する多面的記の発揮を図るため、事業対象地区への情報提供や負担金等による支援を行う。	(事業の効果) 農業及び農村の基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図る。
(事業実施上の問題点) H23年度で国の補助事業が終了。その後の継続が未定となっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 農林水産業費	事業名	2. 森林保全対策費				課長	
項	2. 林業費	細事業名					主査	
目	1. 林業振興費	担当課・係	農政課	(執行課: 農政課)			担当	
							連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	188	200	要求	188									12
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 森林法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 森林の持つ多面的機能を保つための管理作業(下刈り・枝打ち・間伐)に対し、補助金の交付を森林整備組合に行う。	(事業の目的) ・森林の健全で活力ある森林を造成する。 ・森林の育成及び活用を図り、自然環境の保全をする。 ・個々の森林の現状に応じた合理的な森林施策を推進する。	(事業の効果) ・杉林の被害の拡大を防ぎ、健全で活力ある森林を造成する。 ・森林の育成・活用及び緑の保全を図る。 ・森林所有者等が行う立木の伐採と更新状況を把握し、適正な森林施策を確保する。
(事業実施上の問題点) 林業経営の悪化と高齢化の影響により、林業従事者の減少が顕著に表れている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	5. 街中にぎわい推進事業費						
項	1. 商工費	細事業名							
目	2. 商工振興費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)					

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	15,200	要求									15,200
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 街中にぎわい推進事業補助金交付要綱 佐倉市商店街活性化事業補助金交付要綱											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 商店会等が行う以下の事業に対する支援。 ・街中にぎわい推進事業(イベント等開催、空き店舗活用、法人化等商店街支援事業、事業管理費) ・商店街にぎわい創出事業(商店会にぎわい事業、フェスタ事業)	(事業の目的) にぎわい創出事業(商店街活性化イベント、空き店舗活用事業、商店街の法人化支援事業等)の実施により、商店街が元気なまち、そして魅力ある商業地を形成する。	(事業の効果) 当該事業の実施により、地域外からの来訪者増加、地域の担い手の育成等が図られ、地域商店街の活性化が図られる。
(事業実施上の問題点) 目的、事業内容が類似する2事業(佐倉市商店街活性化事業補助金、街中にぎわい推進事業補助金)だが、これまでの経緯が異なっており、簡単には統合できない。今後の事業の在り方を検討する必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	6. 企業誘致事業				
項	1. 商工費	細事業名					
目	2. 商工振興費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)			

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	137,974	要求										137,974
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)
 佐倉市企業誘致助成金交付要綱
 佐倉市企業誘致指定企業の指定に関する要綱

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・企業立地促進助成金 4件 …事業所の固定資産税、都市計画税の納付額相当を助成(5年以内)	(事業の目的) 工業団地等に事業所等を立地しようとする企業に対し、助成措置を講じることによって企業の立地促進を図り、産業の振興及び地元雇用を拡大し、もって産業振興によるまちづくりに寄与することを目的とする。	(事業の効果) 企業の立地が促進されることにより、産業の振興及び地元雇用の拡大が見込まれる。また、企業の新規立地により、法人市民税等の増収が見込まれる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 企業立地促進助成金については、指定企業の平成22年度固定資産税年税額が助成金額となる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	7. 街路灯等維持管理支援事業		
項	1. 商工費	細事業名			
目	2. 商工振興費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	3,300	要求									3,300
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市商店街街路灯等維持管理費補助金交付要綱											

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・商店街街路灯等の電気料補助 ・商店会の街路灯の共同施設等の設置、改修、撤去に要する費用補助	(事業の目的) 街路灯等を所有し、維持管理を行う市内の商業団体に対し、街路灯の電気料を補助することで、当該団体の振興及び地域の発展に寄与する。	(事業の効果) 商店街街路灯等の電気料等を補助し、商店街の夜間照明が確保されることで、市民の利便性・安全性を高めるとともに、商店街の賑わいを創出し、商店会の振興及び地域の発展に寄与することができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	8. 中小企業支援事業(代位弁済損失補償金等)				
項	1. 商工費	細事業名					
目	2. 商工振興費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)			

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	5,000	要求										5,000
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*							事業番号				
		総事業費							事業期間				
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)
 佐倉市中小企業資金融資条例
 佐倉市中小企業資金融資条例施行規則

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度であるが、借入先企業が債務の返済を滞らせた場合は、信用保証協会と金融機関の約定に基づき、信用保証協会による代位弁済が実行されることとなり、市も応分の損失補てんを行う信用保証制度により行われている制度である。	(事業の目的) 中小企業信用保険法及び千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて中小企業に融資する事業資金の融通を円滑にし、市内中小企業の振興を図ること。	(事業の効果) 融資制度を運用するために必要かつ不可避な経費を計上することにより、融資の円滑化を図り、持って中小企業の発展に寄与する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 市は、千葉県信用保証協会が代位弁済した場合、代位弁済額の2割に相当する額の範囲内において損失補償することとなっているが、千葉県信用保証協会は、市が損失補てんした代位弁済金にかかる債権を回収したときは、その報告を行い、損失補償の割合に応じた額を納付することとなっている。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	10. 産業振興ビジョン推進事業				
項	1. 商工費	細事業名					
目	2. 商工振興費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)			

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	208	要求										208
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市産業振興条例(第19条)											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 産業振興推進会議の開催(年2回)	(事業の目的) 市、事業者、産業経済団体、消費者等が一体となって産業の振興について必要な議論を行うため。特に、産業振興ビジョンの進捗状況確認や必要に応じたビジョンの修正を行うため。	(事業の効果) 産業振興ビジョンに位置付けられた事業を着実に推進することにより、市内産業部門の活性化、更に地域の活性化が期待できる。
(事業実施上の問題点) 産業振興ビジョンに位置付けられた事業のうち、多くの事業は経費が必要となると思われるが、それらはその時々の財政状況に実施の可否を左右されてしまい、これにより計画の進捗が滞る恐れがある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	13. 起業支援事業			
項	1. 商工費	細事業名				
目	2. 商工振興費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	600	要求										600
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	起業を促進します。									
		施策体系コード		事業番号								
		総事業費		事業期間								
		年度別事業費										
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市産業振興条例										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 起業希望者に対して、起業に関する経済的・技術的負担を軽減するため、起業環境整備支援事業や、起業に関する相談事業等を行う。	(事業の目的) 新たな起業を支援することで、市内の産業活力を維持・向上するとともに、地元雇用を創造するため。	(事業の効果) 新たな起業を支援することで、市内産業活力、地元雇用、法人市民税等の増加が期待できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	15. 緊急雇用創出事業		
項	1. 商工費	細事業名	1. 街中おもてなし創出事業		
目	2. 商工振興費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	10,437	10,437	要求	10,437									0
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)
 千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例
 千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金交付要綱

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉城祉公園、武家屋敷、旧堀田邸などの観光資源が点在している佐倉地区において、その中心部となる佐倉市新町地区にある商店街の空き店舗の一部区画を賃借して、街中案内所(観光案内所)及び休憩所として活用する。また、商店街におけるアンケート調査や各商店の実態調査などを行う事務所としても活用する(全市域の商店街を対象)。	(事業の目的) 空き店舗活用による地域の活性化を図ること。また、商店街や各商店の現状と課題等を把握することにより、今後の商業活性化を図るうえでの重要な資料収集を目的とする。	(事業の効果) 商店街におけるアンケート調査や実態調査などを一定期間継続して行い、この事業により得た成果を今後の商業活性化に反映することが可能となる。また、佐倉を訪れる観光客に対する「おもてなし」が充実し、結果として地域の活性化に役立つことが可能となる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例に基づく補助金による事業。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	16. 市内商工業啓発事業			
項	1. 商工費	細事業名				
目	2. 商工振興費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	4,692	要求										4,692
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
												(事業実施に関する根拠法令)	

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 産業まつり 場所: 市民体育館、自由広場 日程: 未定(2日間)	(事業の目的) 市内の産業関係者の活動や産品を紹介することで、消費者の市内産業に対する関心、理解を深める。 また、市内産業の各業種間における連携を促進する機会とする。	(事業の効果) 平成22年度施行された佐倉市産業振興条例及び同23年度からスタートする(仮)産業振興ビジョンを市民に周知することができる。
(事業実施上の問題点) 休止して以来5年以上が経過し、実施ノウハウが失われているうえ、市内企業等関係者の協力がどの程度得られるか、全く未知数である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	3. 観光イベント事業費			
項	1. 商工費	細事業名				
目	3. 観光費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 商工観光課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金									一般財源
要求額	6,003	54,022	要求	6,003									48,019
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*			事業番号								
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市民花火大会交付要綱、社団法人佐倉観光協会補助金交付要綱、佐倉時代まつり交付要綱											

<事業に関する説明>		
(事業の説明) イベント開催により、観光振興を図る。 さくらまつり、チューリップまつり、フラワーフェスティバルなど“花”による観光イベントを開催する。チューリップまつりの規模拡大及び一層の集客を図るため佐倉市観光協へ補助をする。 花火大会・時代まつりについては、実行委員会へ補助を行い、市民と一体となり事業を行う。	(事業の目的) 観光イベントを開催することで、佐倉市への来訪のきっかけを作りだし、市内の産業振興に寄与することを目的とする。	(事業の効果) イベント等を通じて、来訪者を増加させ、増加した来訪者による消費拡大が望めるため、市内産業の振興に寄与する。
(事業実施上の問題点) 第12回を実施した「時代まつり」は、コンセプト・イベント内容・安全対策など大幅に見直す時期に来ている。	(前年度からの見直し点) フラワーフェスティバルなど新規事業の創出をしている。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	6. 観光広報事業(臨時)			
項	1. 商工費	細事業名				
目	3. 観光費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	2,678	要求										2,678
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市は、全般的にPR不足である。特に、市外からの来訪者を呼び込む手段である”観光”については、イメージづくりと新鮮な情報提供が不可欠であり、インターネットを利用した情報提供を観光専用のホームページを新設する。	(事業の目的) 観光専用ホームページの新設により、より新鮮な情報と佐倉市のイメージづくりに利用する。	(事業の効果) 佐倉市の新鮮な情報と良好なイメージづくりをホームページ上ですることによって来訪者の増加が望める。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	8. シティセールス事業			
項	1. 商工費	細事業名				
目	3. 観光費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	160	要求										160
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
												(事業実施に関する根拠法令)	

<事業に関する説明>

(事業の説明) 制作会社へロケ地等の情報を提供し、積極的な売り込みを実施する。 また、施設との連携を図り、ロケの受け入れ態勢を整備していく。 。	(事業の目的) 佐倉の文化等を発信することにより、佐倉の知名度アップを図る。	(事業の効果) ロケ実施後の成果物が放映されることで、当市のシティセールス することができる。
(事業実施上の問題点) ロケによる効果を数字で表すことが困難である。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	9. 観光資源創出事業				副主幹	
項	1. 商工費	細事業名					副主幹	
目	3. 観光費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)			担当	
							連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	1,496	要求										1,496
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 武家屋敷を観光視点を整備する。	(事業の目的) 武家屋敷を観光視点を整備し、城下町佐倉の魅力向上を図る。	(事業の効果) 城下町佐倉をアピールすることで、観光客の増加を促し、もって産業の振興を図り、地域活性化に寄与する。
(事業実施上の問題点) 武家屋敷通りの武家屋敷は、現在3棟が一般公開されているが、新たに個人所有の武家屋敷を借用し、整備することで、武家屋敷通りの魅力が向上し、観光客の増大が見込める。しかし、生活を営んでいる市民も居住していることから、市民生活と観光のバランスを見ながら、慎重に事業をすすめていく必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	3. 特定求職者雇用促進事業		
項	1. 商工費	細事業名			
目	4. 職業費	担当課・係	産業振興課	(執行課: 産業振興課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,500	要求									1,500
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)
 佐倉市障害者雇用促進奨励金交付要綱
 介護未経験者の雇用に係る研修支援助成金交付要綱

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 障害者雇用促進奨励金及び介護未経験者研修支援助成金の交付、周知を行う。 ・佐倉市障害者雇用促進奨励金…障害者を常用労働者として新規に雇用した事業主に対して、その賃金の一部を助成する。 ・介護未経験者の雇用に係る研修支援助成金:介護関係業務の未経験者を雇用し、資格取得のための研修を受講させた事業主に対し、その研修費用の一部を助成する。	(事業の目的) 障害者の就労促進を図る。 介護関係業務における雇用機会の拡大を図る。	(事業の効果) 市内在住の特定求職者(障害者、介護業務未経験者)の雇用機会の拡大。
(事業実施上の問題点) 先進市の実績を見てみると、毎年の受入人数が大きく変動しており、計画値との乖離がある。そのことから、正確な予定値を算出するのが困難。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)